

## 家庭用指定ごみ袋のバイオマスプラスチック化について

今年度から、北九州市家庭用指定ごみ袋の原材料の一部に、植物などを原料としたプラスチック（バイオマスプラスチック）を導入します。

バイオマスプラスチックを導入することで、地球温暖化の原因となる二酸化炭素を減らし、環境負荷を低減することができます。

バイオマスプラスチックが導入された指定ごみ袋は、今年秋頃から指定ごみ袋取扱店（スーパー、コンビニエンスストア等）で販売する予定です。<sup>(※)</sup>また、指定ごみ袋の外袋と内袋に、バイオマスプラスチックを使用していることが表示されます。店頭で新しい指定ごみ袋が並びましたら、ぜひ確認してみてください。



新しい指定ごみ袋では、  
ぼくたちが  
バイオマスプラスチックについて  
説明しているよ。  
楽しんでね。



※現行の指定ごみ袋の在庫がなくなり次第の販売となりますので、取扱店によって販売開始時期が多少前後します。ご了承ください。

くわしくは **プラスチックスマート推進事業 北九州市** **検索** **お問い合わせ先：環境局業務課 ☎582-2180**



「ていたん」と「ブラックていたん」の  
小物金属は回収ボックスへ



## 雑がみの回収にご協力ください

家庭から出るごみの中に、まだリサイクルできる雑がみが混ざっています。

新聞や雑誌、段ボールの他に、はがきやお菓子の箱、トイレットペーパーの芯なども雑がみとして、集団資源回収に出すことができます。ご家庭で不要となった雑がみは捨てずに、集団資源回収に出し、古紙のリサイクルにご協力をお願いします。

### ●雑がみの例



はがき、ダイレクトメール、お菓子やティッシュペーパーなどの空き箱、トイレットペーパーの芯、家庭から出るシュレッダーくず、カレンダー、包装紙、コピー用紙、小さな紙切れ など（ビニール、粘着テープ、セロハン、金属部分は取り除いてください。）

### 《集団資源回収用のぼり旗を配布します》

地域の中で、町内会や子供会などの団体が集団資源回収団体として古紙等の回収活動を行っています。この回収活動を広く周知・啓発するため、「集団資源回収用のぼり旗」を作成しました。配布対象は、軒先回収以外の回収団体（Aタイプ）<sup>※1</sup>です。ご希望の団体は、登録しているまちづくり協議会にお申し込みください。登録が不明の団体は、校区のまちづくり協議会、または環境局循環社会推進課まで連絡してください。

※1：軒先回収以外（Aタイプ） 軒先回収（Bタイプ）

### ●集団資源回収用のぼり旗



くわしくは **北九州市 集団資源回収** **検索** **お問い合わせ先：環境局循環社会推進課 ☎582-2187**

## ●家電4品目の処分

（テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）

不用になった家電4品目は「消費者がリサイクル料金を負担すること」「販売店が引き取ること」「家電メーカーがリサイクルすること」が家電リサイクル法で義務付けられていますので、処分するときは、購入した小売店または市内の指定取引場所（西日本家電リサイクル(株) ☎771-4551）に引き渡してください。



くわしくは **北九州市 家電リサイクル法** **検索**



**適正処理の確保のため  
無許可の家電無料回収業者を  
利用しないでください!**



お問い合わせ先 **環境局循環社会推進課 ☎582-2187**